

保育者養成における新幼稚園教育要領 領域「言葉」に関する一考察

A study of area related to “language” In the new Course of Study for Kindergarten at Teacher Training Course

松尾裕美・阿南寿美子*
Hiromi Matsuo・Sumiko Anami

I. はじめに

2017年（平成29年）告示の幼稚園教育要領の改訂では、幼稚園教育における育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が盛り込まれ、幼児期修了の具体的な姿として明記された。文部科学省幼児教育部会の審議の取りまとめ（図1）によると「知識及び技能の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」といった資質・能力は小学校に繋げていくものと位置付けられている。これらは到達目標ではなく、子どもの成長・発達の指標として望ましい姿として明記されている。「10の姿」ではより具体的に明記されている。これは保育者側から評価する軸になるものであると考えられる。また、改訂の基本方針には、基本的な考え方や「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進と並んで、「言語能力の確実な育成、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実などについて教育内容の充実」が示されている。

そこで本論では、改訂された幼稚園教育要領が示す保育内容における領域「言葉」に焦点をあて、子どもの言葉を育む遊びとその指導法について考察していく。

II. 幼稚園教育要領における領域「言葉」

（1）領域「言葉」に関連する「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」

子どもの活動を鑑みると「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域はそれぞれ関連し合っており、一つの領域のみで子どもの育ちを言い表すことはできない。しかし、今回示された「10の姿」においては⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合いの二つの項目が、特に領域「言葉」に関連していると考えられる。⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚については、「遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。遊びや生活の中で標識や文字が人と人をつなぐ役割を持つことに気づき、読んだり、書いたり、使ったりすることを通して、文字等への関心・感覚が高まるようになる。」⁽¹⁾と示されている。子どもは、文字をまず形として認識する。つまり、興味・関心の度合いから自分の名前の形を認識し、同じ文字が違う文に出てきたときその文字の異なる意味に気づく。また、⑨言葉による伝え合いでは、「言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現

*西南女学院大学短期大学部保育科

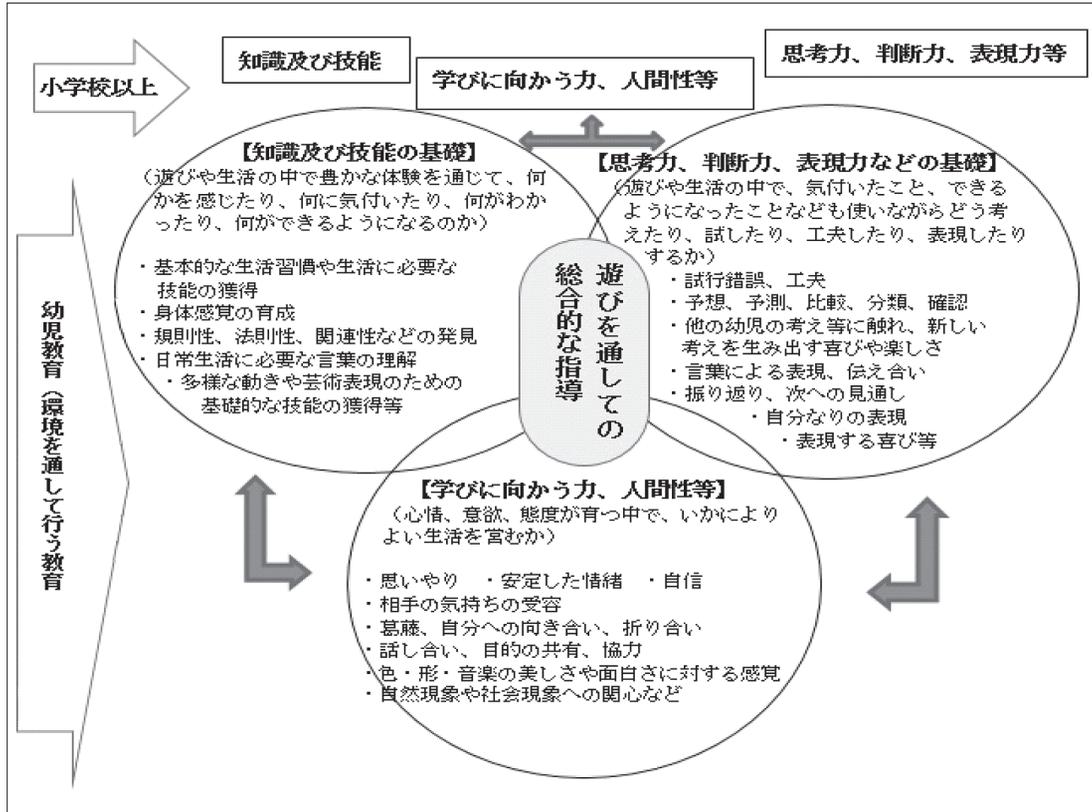


図1 「幼児教育部会における審議会とりまとめ」(2016) 文部科学省

することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。イメージや思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、遊びや生活の中で文字などが果たす意味や役割、必要性が分かり、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりするようになる。絵本や物語などに親しみ、自分の未知の世界に出会うなどしながら興味を持って聞き、思い巡らすなどの楽しさに浸ることを通して、その言葉の持つ音の美しさや意味の面白さなどを友達と共有し、必要に応じて言葉による表現を楽しむようになる。幼稚園生活を展開する中で、新たな環境との出会いを通して、幼児の持っている言葉が膨らんだり、未知の言葉と出会ったりする中で、新しい言葉や表現に関心が高まり、それらの獲得に楽しさを感じるようになる。」⁽¹⁾と示されている。子どもは、関わる大人とのやり取りの中で、言語の獲得につながる情緒面の発達を経て同年代の友達と関わり、会話の中で自分の思いを伝え、相手の話を聞くことで活動の意味と表現がセットになって身についていく。素話では言葉の持つ意味や響きからイメージを膨らませ、語られる表情から優しさや、ドキドキ感を感じるであろう。絵本にお

いては、子どもがその世界に入り込み絵本の中の人物と一緒に想像の世界を楽しみながら、自分の知らない言葉や絵に触れることによってイメージを膨らませ、話の筋を追う中でその意味を理解していくのである。さらに、言葉遊びでは、言葉のやり取りを行う中で、音の響きや繰り返しのリズムに親しむことにより友だちとのかかわりが豊かになると考えられる。

(2) 領域「言葉」の変更点

新旧の幼稚園教育要領保育内容「言葉」(表1)によると、ねらい及び内容については、ほぼ従来通りのねらいと考えてよいと理解できるが、新たに「言葉に対する感覚を豊かにし」の文言が追加されている。それに伴い、内容の取扱いにおいて、「幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現に触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、その言葉が豊かになるようにすること。」が新たに加わっていることが分かる。

幼稚園教育要領解説には「幼児は、絵本や物語などの中に登場する人物や生き物、生活や自然などを自分

表1 幼稚園教育要領言葉新旧対照表

表 領域「言葉」についての比較	
	幼稚園教育要領 言葉
	新 旧
ねらい	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
内容	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。
	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。
内容の 取扱い	先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
	親しみをもって日常の挨拶をする。
	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。
内容の 取扱い	言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
	幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
	絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
	幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現に触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、その言葉が豊かになるようにすること。
	幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

の体験と照らし合わせて再認識したり、自分の知らない世界を想像したりして、イメージを一層豊かに広げていく。」「読み聞かせを通して、幼児と教師との心の交流が図られ、～略～一緒に見ている幼児同士も共感し合い、皆で見る楽しさを味わっていることが多い」⁽³⁾と示されている。

ここでいう絵本や物語は、ストーリーのあるものだけでなく言葉遊びの本など言葉の感覚を楽しむ内容も含まれており、子ども達が言葉の正しい意味や正しい使い方が理解できるようになることを目指していることが伺える。それは、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現の方法を身近に感じられるように盛り込まれている。

(3) 養成校におけるコアカリキュラム

幼稚園教育要領では以上の点での改正が行われていたが、保育者養成校に対する文部科学省のコアカリ

キュラムの内容を見ていくと、幼稚園教諭を目指す学生に以下のような内容で教授を行うように、2018年度の再課程申請の内容に盛り込まれている。

以下に保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）を見ていく。

[全体目標]

幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身につけている。領域「言葉」は「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目指すものである。

[領域言葉のねらい及び内容]

(一般目標)

幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

(到達目標)

- ①幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並び全体構造を理解している。
- ②当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身につけていく内容と指導上の留意点を理解している。
- ③幼稚園教育要領における評価の考え方を理解している。
- ④領域ごとに幼児が経験し身につけていく内容の関連性や小学校の教科とのつながりを理解している。

[領域言葉の指導法及び保育の構想]

(一般目標)

幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「言葉」に関する具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身につける。

(到達目標)

- ①幼児の心情、認識、思考及び動きなどを視野に入れた保育構想の重要性を理解している。
- ②領域「言葉」の特性および幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材活用法を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することが出来る。
- ③指導案構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することが出来る。
- ④模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
- ⑤領域「言葉」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことが出来る。

[留意事項]

- ・教師の言葉がけや援助については、映像資料や事例などを活用し、具体的な幼児の姿とともに理解できるようにする。
- ・言葉による伝え合いや文字の習得については、小学校との接続に向けて、幼児期と小学校以降の学びの違いを踏まえながら、幼児期にふさわしい指導の在

り方を考えることが出来るようにする。

- ・領域「言葉」の背景となる学問的基盤及び幼児教育に関わる専門性を有する人材が担当するにふさわしい。

コアカリキュラムに即した指導内容を考えていくと、領域「言葉」に関する知識・技能、特に子どもが言葉を獲得する前の非言語的なコミュニケーションの重要性について、学生がより具体的なイメージを持ち、子どもを身近に感じることができるよう映像資料、事例などを用いることが求められているのではないだろうか。幼児期の言葉での伝え合いは満足いくものではなく、子どもが感じるもどかしさにも触れ、教師が橋渡しとなって会話が成立していく工程を見せる必要があると思われる。子どもの姿だけではなく、言葉にできない子どもの思いを察し、援助していくことも教師には求められる。文字を楽しく使うことへの発展的プログラムでは、教材を使い、遊びの中で「文字並べ」から「言葉遊び」へと繋げることによって、文字や言葉に対する興味・関心が沸き、新しい言葉の習得に繋がると考えられる。他にも動きを誘発する言葉やオノマトペ、しりとり、なぞなぞなども言葉遊びとして挙げられる。教師は絵本や紙芝居の児童文化財を年齢に応じて適切に提供できる知識も身に付ける必要があると考えられる。

また、文部科学省が求める教授内容の中には、異文化への興味を深めるために、外国語の挨拶や動物の鳴き声の表現法など、幼児にとって多文化理解を考える機会を設けることも触れられている。

Ⅲ. 年齢別にみる言葉の発達

乳幼児期の子どもは様々な経験を通して、言葉の発達が促されていく。

2歳児では、発声がより明瞭になり、日常生活に必要な言葉がわかるようになる。多語文期と言われる時期であり、語彙が増え、3語、4語と続けて使えるようになる。「大きいー小さい」「高いー低い」などの対となる概念が理解できるようになる。また、自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表現するようになる。その際、「○○ちゃん、△△したい」など、自分

の名前を入れて要求するようになる。

物事への関心が高まり、「どうして?」「これ、なあに?」など質問が増える。周りの人の行動に興味を示し、大人の言葉を繰り返したり、真似したりするようになる。自我が育ってくるため、自己主張することが増え、大人の指示に反抗的になる。大人と一緒に簡単なごっこ遊びが楽しめるようになる。

3歳児では、過去・現在・未来の区別がつくようになる。物事の見通しを立てられるようになり、日常生活でのやり取りが支障なく行えるようになる。話しかける対象はこれまで大人が中心であったが、友達にも向けられるようになってくる。しかし、相手の話を理解する力が十分とはいえず、一方的に話すことも多い。また、行動するときを考えていることを口に出す(外言化)ようになる。絵本などのストーリーが分かるようになり、短いお話を理解し、遊びの中にも取り入れるようになる。

4歳児では、これまでの経験からお話の複雑な内容を理解できるようになる。助詞や接続詞を使って、自分の思いや感じたことなど話せるようになるなど、スムーズに会話が続くようになる。その際、一方的に話すだけでなく、他人の話も聞くことができるようになる。時間を表す言葉を使ったり、理由を説明したりできるようになる。思考力や想像力が発達するため、比較的長い物語も楽しめるようになる。また、文字に関心を持ち、読んだり書いたりすることに興味を示すようになる。

5歳児になると、自分で思っていることをほぼ、自由に表現できるようになる。筋道立てて話をするなど、会話によって他者とコミュニケーションを深めることができるようになる。その際、相手や場面によって言葉の使い分蹴られるようになる。自分の気持ちを調整して友達の要求を受け入れることができるようになる。また、ごっこ遊びなどの際に友達と互いに思いを伝え合い、イメージの共有を図ることができるようになる。探求心が旺盛になり、大人への質問が増える。文字への関心もさらに高まり、長い物語も集中して聞くことができるようになる。

IV. 年齢別の言葉が育まれる遊び

子どもの成長をそれぞれに見ていくと、心身の発達面では、運動、手指操作、言葉、情緒が挙げられる。また生活面においては、食事、排泄、睡眠、着脱が挙げられる。遊びの方向では、どのような活動ができるようになるのか、おもちゃはどのようなもので遊ぶことが可能になり、興味が出てくるのか、年齢別に区分されると考えられる。

子どもの「言葉」を育む児童文化財としては、まず絵本が主に挙げられるであろう。「言葉」という側面からみると、絵本は子どもが普段耳にすることの無いような言葉に出会うこともある。また、読んでもらうことにより、初めは絵を通して想像の世界を楽しむうちに段々とそこにある文字への関心が高まり、自分でも読むことができるようになる。次にわらべうたが挙げられよう。谷川俊太郎氏は、わらべうたの言葉をめぐって座談会の中で、わらべうたは、「言語の文字というより声を持っている意味以前の働き」「文字化された言語ではなく音声化された言語」⁽²⁾であると述べている。

以下に文学面(言葉を使った遊び・絵本)に関して年齢別にどのような指導が可能となるのか考える。

満3歳になると自我がより明確になり、自立への高まり、誇り、恥、罪悪感等いろいろな種類の感情がほぼ出そろってくる。また、愛着行動の内在化、社会性の発達、時に初めての人や物に不安がみられることがある。心の葛藤から、指吸いなど体に関する癖や傾向がみられることもある。

3歳前半でのわらべうたや言葉遊びの指導では、人や物を指さしながら行う「どっちどっちえべっさん」「せんべせんべ」、門くぐりでは「どんどん橋」、座るときには「さるのこしかけ」を歌いながら行う。帰るときには、「さよならあんころもち」、しぐさ遊びでは、「ずくぼんじょ」「たけのこはえた」動きのある「いもむしごろごろ」などが挙げられる。3歳後半での言語面、情緒面を考えると、人や物を指さしながら「どんぐりころちゃん」「しおせんべい」、しぐさ遊びは、「ぶーぶーぶー」「ゆうびん配達」、円を作って「もどろうもどろう」、手遊び「こどものけんか」、お友達の背中をくっつけて「せっくんぼ」、手をつないで「つー

ながれ」などが挙げられる。

絵本を心の安定・成長から見ていくと「きんぎょがにげた」「いたずらこねこ」「わたしのワンピース」「ティッチ」などが挙げられ、生活を題材に考えると「おでかけまえに」「たろうのおでかけ」「パン屋のくまさん」「だるまちゃんとてんぐちゃん」などの絵本を楽しむことができる。ファンタジーの世界からは「ぐりとぐら」「てぶくろ」「つきのぼうや」「100まんぴきのねこ」「昔話からは「おおきなかぶ」「おだんごばん」「ももたろう」詩の内容や言葉を考えると、「めのまどあけろ」「かばくん」「ぞうくんのさんぼ」などが挙げられる。3歳児が好む絵本の一つに「繰り返し」が挙げられる。ページをめくる度に同じような展開が繰り返され、自分の予想があたることによって、安心と満足感を得ることができる。

4歳児になると、話し言葉の一応の完成がみられる。相手のことを二人称で呼んだり、自分の気持ちを長文で伝えたりすることが出来るようになる。汚い言葉を使う事も増え喧嘩が増え始めるのもこの時期である。自意識の芽生えから、できる・できないという気持ちの揺れが不安感を感じさせる時期でもある。

4歳前半では、二人遊び、「なべなべそこねけ」、人や物を指さして「ちんぷんかんぷん」「いちじくにんじん」、にらめっこ「だるまさん」、しぐさ遊びでは「いちわのからす」役を個体して行う「タケノコ1本」円になって物を渡しながら「うけとったや」など人数が増えていく遊びが可能となる。4歳後半になると、自制心の現れ「～だけれども～する」ことが出来る。新しい活動にも意欲的に挑戦しようとする。自分の意思を理由とともに主張することができ、「まあまあ」「ちょっと」など中間の表現ができるようになる。人や物を指さしながら「おえびすだいこく」「あぶくたった」、人数が増えたり減ったりなどの数対応では「からすかずのこ」「もぐらどん」、しぐさ遊びでは「はやしの中から」などの人物になりきって言葉を発しながら遊ぶことが楽しくなってくる。

この時期の絵本として心の安定面から考えると、「あおくとときいろちゃん」「どろんこハリー」「ぐるんぱのようちえん」「こすずめのぼうけん」「3匹のくま」など心情に触れるものが聞けるようになってくる。生活を題材にした「ちょろりんのすてきなセーター」

「ガンビーさんのふなあそび」などファンタジーの世界観を楽しむことも出来る。他にも「そらいろのたね」「もりのなか」「かいじゅうたちのいるところ」や、詩、言葉の長さから「静かなお話し」「しずくのぼうけん」も挙げられる。

5歳児の姿として、順序立てて話しができるようになり会話に文脈がみられるようになると、言葉を使って思考するようになる。また、経験したことを思い出しながら接続詞を使って話すことが出来るようになる。人間関係の中で感情の調節ができるようになり、思いが深まり感受性が豊かになる。相手の気持ちを理解でき、推測したり思いを寄せたりすることが出来るようになる。この時期は仲間同士で助け合ったり、自己の感情を統制し、相手の言っていることに納得して行動したりすることが出来るようになる。思考力の芽生えが見え始め、多面的に自己や他者を評価できるようになってくる。

5歳前半のわらべうたの指導では、人や物を指さしながら「じょうりきじょうりき」「いちにのきのしのごの」、体と言葉を使った集団遊びでは「ことろことろ」「つるつる」「たけのこめをだした」が挙げられる。これらは、友達と協力して役割、ルールを理解しそれぞれの言葉、意思の疎通がスムーズになるため、教師がいなくても遊びとして成立する姿へと成長していく。

5歳後半になると、体験をもとにその時の感情を言葉で表現する。相手や状況に応じて使う言葉の区別ができるようになってくる。

この時期のわらべうたでは、リズムカルで物語になっている内容に興味が出てくる。「ずいずいずころばし」「ちゃちゃつぼちゃつぼ」「ことしのぼたん」「はないちもんめ」など比較的グループで行う内容に興味・関心が出てくる。二人遊びの「でんでらりゅうば」もだんだんと速度を上げていくことで楽しさが増していく。

5歳児の絵本の特徴としては、心の安定として「しんせつなともだち」「ピーターのいす」「ラチとらいおん」など読み終えた後にホッとする内容で優しさに触れ、相手の気持ちを推察しながら物語の世界観に浸れるものではないかと思われる。「めっきらもっきらどおんどおん」「おいしいのぼうけん」など、ちょっと

怖いけれどもワクワクする内容に心が動かされる。昔話からも「だいくとおにろく」「ねむりひめ」などが挙げられる。

3歳から5歳の言葉遊びの中に、語彙の数、リズム、繰り返し、身体表現を伴いながら、他者と関わり、自己表現から意思疎通、他者の気持ち理解へと深くかかわっていくと思われる。

V. まとめ

文部科学省の求める幼稚園教諭を考えると、保育者養成に携わる者として、学生一人一人が幼稚園教育要領を理解するのはもちろん、ねらい・目的を明確にした保育技術の向上が急務であるといえよう。

保育現場からは、若い保育者がわらべうたや言葉遊びを苦手としていることが多いという声が聞こえる。これは、幼少期に保育者自身が遊んだ経験が乏しいため、実践へ結びつけることが難しいのではないだろうか。学生がまず躓く点も同様であろう。養成校における「保育内容 言葉」では、子どもの実状に沿った対応ができるスキルを身に付けさせる必要がある。そのための方法として、子どもが、言葉に興味・関心を持てるような環境の構成や児童文化財の幼児にとつての意義を理解できるよう教授することが大切である。加えて、理論だけに留まらず、絵本やわらべうた、言葉遊びなどに実際に触れ、自分のものとして保育に活かすことが出来るスキルも身に付けられるよう留意しなければならない。

しかしながら、養成校における「保育内容 言葉」の授業という限られた時間の中ですべてを習得することは難しいだろう。学生は繰り返しまたは振り返りを重ねていくことで実践力へと繋げていけるのではないだろうか。そのためには、保育の専門科目間の繋がり

を密にし、在学期間全体を通して展開されるようカリキュラムを構成することが必要であろう。それにより、学生は領域全体を踏まえた上で、気負うことなく、子どもの前に立ち、実践を行うことが出来る技術の引き出しを多数持つことができ、そのことが子どもに寄り添った実践のできる保育者への第一歩となるのではないだろうか。

【引用文献】

- (1) 幼稚園教育部会における審議委員会資料、文部科学省
- (2) 近藤信子・柳生弦一郎(2007)「にほんのわらべうた ②すずめすずめ」p87福音館書店
- (3) 幼稚園教育要領解説(2018)フレーベル館

【参考文献】

- ・幼稚園教育要領(平成29年告示)文部科学省
- ・幼稚園教育要領(平成20年告示)文部科学省
- ・中央教育審議会資料(2016)文部科学省
- ・中央教育審議会答申(2016)文部科学省
- ・教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会資料(2017)、文部科学省
- ・無藤隆、汐見稔幸、砂上史子(2017)ここがポイント!3法令ガイドブック、フレーベル館
- ・松尾裕美(2018)「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」改訂に見る「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」福岡女子短期大学紀要第83号
- ・瀧薫(2012)保育と絵本—発達の道筋に沿った絵本の選び方
- ・無藤隆編著(2018)「10の姿+5・実践解説書」pp.70-77、ひかりのくに株式会社
- ・大北理津子・小見のぞみ(2017)新「幼稚園教育要領」等における領域「言葉」の保育への展開、聖和短期大学紀要第3号 pp11-20
- ・高野浩(2018)新「幼稚園教育要領」における「言葉」の学びの内容と課題—言語文化の視点から—、千葉経済大学短期大学部研究紀要第14号 pp.55-62
- ・棚橋尚子・宮下俊也・横山真貴子(2018)教員養成における幼稚園5領域科目の内容構成(4)—「言葉」に関わる教育内容研究知見に依拠して—

